

# 米国 S & P 500 フレックス戦略ファンド (愛称：夢の案内人)

&lt;3494&gt;

追加型投信／海外／資産複合

日経新聞掲載名：夢の案内人

第 1 期 2024年 1 月22日決算

## 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、S & P 500 指数を対象指数とした E T F および米国国債に投資し、信託財産の成長をめざしております。当作成期につきましてもそれに沿った運用を行ないました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

|        |           |          |
|--------|-----------|----------|
| 第 1 期末 | 基 準 価 額   | 10,946円  |
|        | 純 資 産 総 額 | 1,118百万円 |
| 第 1 期  | 騰 落 率     | 9.5%     |
|        | 分 配 金     | 0円       |

■信託期間を延長し、信託期間終了日を  
2033年 7 月20日から2050年 7 月20日に変更しました。

## 大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号  
<https://www.daiwa-am.co.jp/>

運用報告書に関するお問い合わせ先



コールセンター 受付時間 9:00～17:00 (営業日のみ)  
0120-106212

お客様の口座内容に関するご照会は、  
お申し込みされた販売会社にお問い合わせください。

■当ファンドは、信託約款において「運用報告書(全体版)」に記載すべき事項を電磁的方法によりご提供することを定めており、以下の手順で閲覧、ダウンロードいただけます。「運用報告書(全体版)」は受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社へお問い合わせください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

◇TKU0349420240122◇

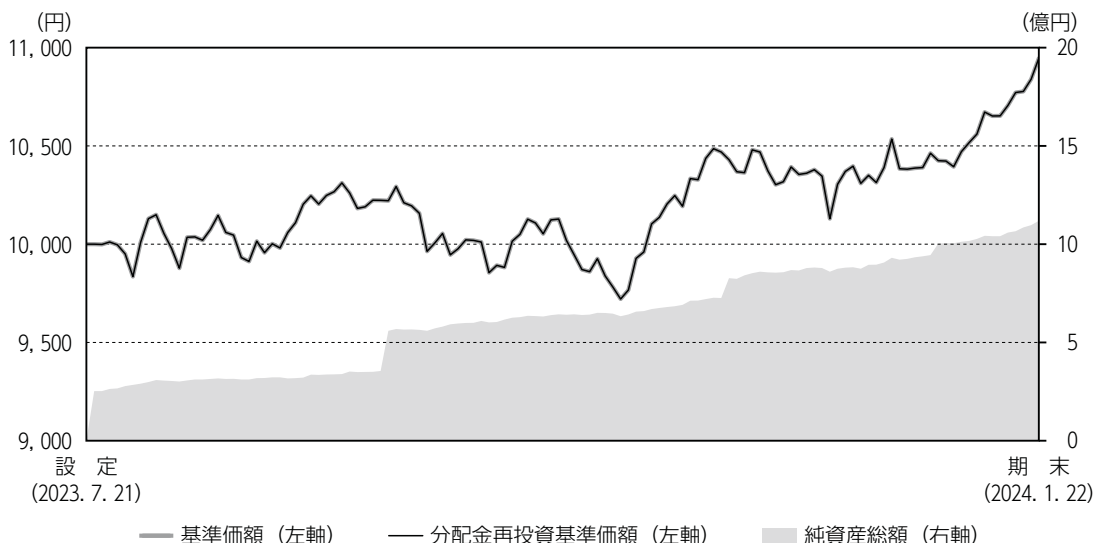
「運用報告書(全体版)」の閲覧・ダウンロード方法

上記の URL にアクセス → ファンド検索欄にファンド名を入力 → リストから当ファンドを選択 → 運用報告書(全体版)を選択



## 運用経過

### 基準価額等の推移について



\* 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

\* 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なります（分配金を自動的に再投資するコースがないファンドもあります）。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

#### 基準価額・騰落率

設定時：10,000円

期 末：10,946円（分配金 0 円）

騰落率：9.5%（分配金込み）

#### 基準価額の主な変動要因

主として、S & P 500 指数を対象指数とした

ETF（上場投資信託証券）と「米国国債マザーファンド」の受益証券を通じて、米国株式および米国国債に投資した結果、米国株式の上昇や米ドルが対円で上昇（円安）したことなどがプラス要因となり、当作成期の基準価額は上昇しました。くわしくは「投資環境について」をご参照ください。

## 1 万口当りの費用の明細

| 項 目        | 当 期<br>(2023. 7. 21～2024. 1. 22) |          | 項 目 の 概 要                                                               |
|------------|----------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------|
|            | 金 額                              | 比 率      |                                                                         |
| 信 託 報 酬    | 58円                              | 0. 573%  | 信託報酬＝当作成期中の平均基準価額×信託報酬率<br><b>当作成期中の平均基準価額は 10, 200円です。</b>             |
| (投 信 会 社)  | (23)                             | (0. 224) | 投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、法定書面等の作成等の対価                       |
| (販 売 会 社)  | (34)                             | (0. 335) | 販売会社分は、運用報告書等各种書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価                         |
| (受 託 会 社)  | (1)                              | (0. 014) | 受託会社分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価                                          |
| 売買委託手数料    | 0                                | 0. 005   | 売買委託手数料＝当作成期中の売買委託手数料／当作成期中の平均受益権口数<br>売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| (投資信託受益証券) | (0)                              | (0. 005) |                                                                         |
| 有価証券取引税    | 0                                | 0. 000   | 有価証券取引税＝当作成期中の有価証券取引税／当作成期中の平均受益権口数<br>有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金  |
| (投資信託受益証券) | (0)                              | (0. 000) |                                                                         |
| そ の 他 費 用  | 1                                | 0. 010   | その他費用＝当作成期中のその他費用／当作成期中の平均受益権口数                                         |
| (保 管 費 用)  | (0)                              | (0. 005) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用                      |
| (監 査 費 用)  | (0)                              | (0. 004) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用                                             |
| (そ の 他)    | (0)                              | (0. 001) | 信託事務の処理等に関するその他の費用                                                      |
| 合 計        | 60                               | 0. 588   |                                                                         |

(注1) 当作成期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

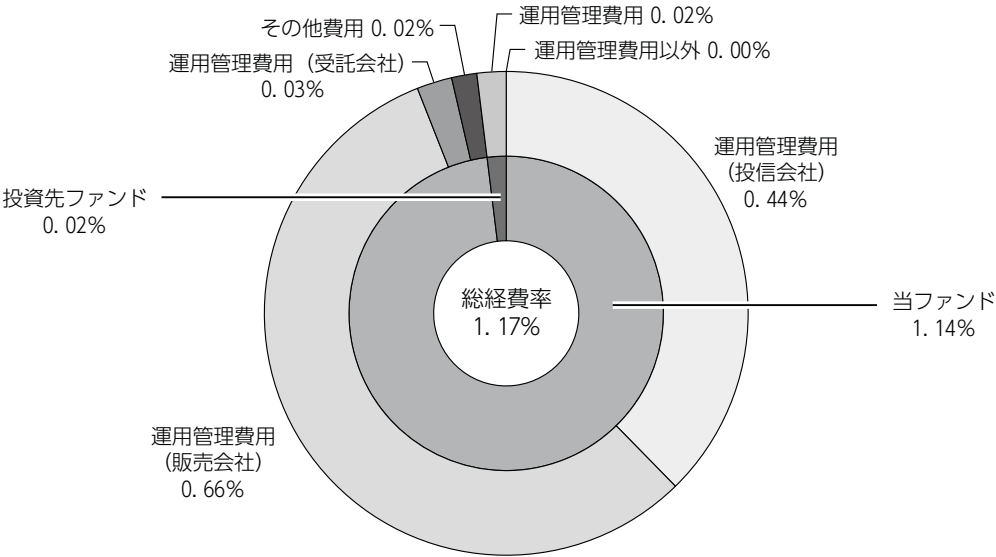
(注3) 各比率は1万口当りのそれぞれの費用金額を当作成期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、小数点第3位未満を四捨五入してあります。

(注4) 組み入れているマザーファンドがある場合、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当該マザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）がある場合、各項目の費用は、当該投資信託証券が支払った費用を含みません。なお、当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当りの費用の明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。

参考情報

■ 総経費率

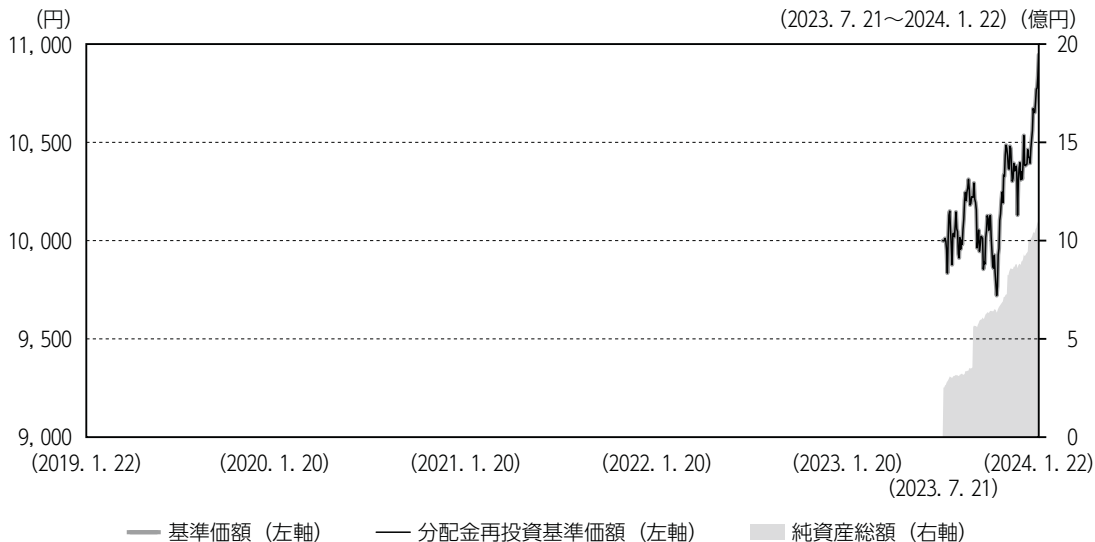
当作成期中の運用・管理にかかった費用の総額を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当り）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.17%です。



|                      |       |
|----------------------|-------|
| 総経費率（① + ② + ③）      | 1.17% |
| ①当ファンドの費用の比率         | 1.14% |
| ②投資先ファンドの運用管理費用の比率   | 0.02% |
| ③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率 | 0.00% |

(注 1) 投資先ファンドとは、当ファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。  
(注 2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。  
(注 3) 投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。  
(注 4) 各比率は、年率換算した値です。  
(注 5) ①の費用は、1 万口当りの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。  
(注 6) ①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。  
(注 7) ①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。  
(注 8) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

## 最近 5 年間の基準価額等の推移について



|                |       | 2023年7月21日<br>設定 | 2024年1月22日<br>決算日 |
|----------------|-------|------------------|-------------------|
| 基準価額           | (円)   | 10,000           | 10,946            |
| 期間分配金合計 (税込み)  | (円)   | —                | 0                 |
| 分配金再投資基準価額の騰落率 | (%)   | —                | 9.5               |
| 純資産総額          | (百万円) | 252              | 1,118             |

(注1) 比率は小数点第1位未満を四捨五入してあります。

(注2) 当ファンドは、ファンドの運用方針に対して適切な比較指数がないため、ベンチマークおよび参考指数を記載しておりません。

## 投資環境について

(2023. 7. 21 ~ 2024. 1. 22)

### ■米国株式市況

米国株式市況は上昇しました。

米国株式市況は、当作成期首より、物価指標の下振れによりインフレ警戒感が後退したことなどから、上昇しました。2023年8月以降は、米国国債の増発やF R B（米国連邦準備制度理事会）の政策金利見通しの引き上げ、政府機関の閉鎖懸念などから長期金利が大幅に上昇したことを受け、株価は下落しました。10月に入ると、つなぎ予算の成立により政府機関の閉鎖が回避され一時的に反発しましたが、景気の先行き不透明感や企業業績の伸びの鈍化、パレスチナ情勢の悪化、長期金利のさらなる上昇などが嫌気され、続落しました。11月以降は、欧米のインフレ率が予想以上に鈍化し金利が低下したことやF R B 議長の発言を受けて利下げ観測が高まったことなどが好感され、急上昇して当作成期末を迎えました。

### ■米国債券市況

米国金利は、短中期は低下（債券価格は上昇）、長期は上昇（債券価格は下落）しました。

米国債券市況は、当作成期首より、底堅い経済指標を背景に利上げの継続スタンスが意識されたことに加え、財政赤字の拡大などによる国債の増発や格付会社による米国国債の格下げが嫌気され、長期金利主導で上昇しました。2023年9月は、F R B（米国連邦準備制度理事会）が政策金利の据え置きを発表したものの、金融引き締め環境の長期化や底堅い米国経済見通しを示唆したことから、継続して金利は上昇しました。10月に入っても、引き続き良好な経済指標が確認されたことや国債の需給悪化などが嫌気され、長期主導で金利上昇は継続しました。しかし11月は、F R B が政策金利を据え置いたことや、雇用およびインフレ関連指標が市場予想を下回る結果となったことなどから、金利は大きく低下しました。12月は、F R B が政策金利やインフレの見通しを引き下げたことで、金利への織り込みが加速し、金利は低下基調となりました。2024年1月は、雇用関連の指標が堅調だったことなどから、金利は上昇して当作成期末を迎えました。

### ■為替相場

米ドル為替相場は、対円で上昇しました。

米ドル対円為替相場は、当作成期首より、米国金利が上昇した一方で日銀は緩和的な金融政策の維持を発表したことから、上昇しました。しかし2023年11月以降は、米国金利の大幅な低下を背景に日米金利差の縮小が意識され、米ドルは対円で下落（円高）しました。2024年1月には、米国金利が上昇したことから米ドルは対円で上昇し、当作成期末を迎えました。

## ポートフォリオについて

(2023. 7. 21 ~ 2024. 1. 22)

### ■当ファンド

S & P 500 指数を対象指数とした E T F（上場投資信託証券）および「米国国債マザーファンド」の受益証券に投資しました。

原則として、S & P 500 指数を対象指数とした E T F およびマザーファンドの組入比率は、それぞれ信託財産の純資産総額の 80% 程度および 20% 程度を基本とし、市場局面がリスク回避的と判定される期間においては、基準価額の下落リスクを抑制するため、E T F の組入比率を引き下げました。E T F の組入比率を引き下げた分については、米ドル建ての短期金融資産等による運用を行いました。

### ■米国国債マザーファンド

米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行いました。

米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長 15 年程度までの国債を、残存期間ごとの国債の投資金額がほぼ同程度となるように組み入れました。

外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持しました。

## ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

当作成期は、信託財産の成長に資することを目的に、収益分配を見送らせていただきました。  
なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■ 分配原資の内訳（1万口当たり）

| 項 目        | 当 期                       |     |
|------------|---------------------------|-----|
|            | 2023年7月21日<br>～2024年1月22日 |     |
| 当期分配金（税込み） | (円)                       | —   |
| 対基準価額比率    | (%)                       | —   |
| 当期の収益      | (円)                       | —   |
| 当期の収益以外    | (円)                       | —   |
| 翌期繰越分配対象額  | (円)                       | 946 |

- (注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。
- (注2) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。
- (注3) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。
- (注4) 投資信託の計理上、「翌期繰越分配対象額」は当該決算期末時点の基準価額を上回る場合がありますが、実際には基準価額を超える額の分配金をお支払いすることはありません。



## 今後の運用方針

### ■当ファンド

今後も、S & P 500 指数を対象指数とした E T F（上場投資信託証券）および「米国国債マザーファンド」の受益証券に投資します。

原則として、S & P 500 指数を対象指数とした E T F およびマザーファンドの組入比率は、それぞれ信託財産の純資産総額の 80% 程度および 20% 程度を基本とし、市場局面がリスク回避的と判定される期間においては、基準価額の下落リスクを抑制するため、E T F の組入比率を引き下げます。E T F の組入比率を引き下げた分については、米ドル建ての短期金融資産等による運用を行います。

### ■米国国債マザーファンド

米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行います。

米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長 15 年程度までの国債を、残存期間ごとの国債の投資金額がほぼ同程度となるように組み入れます。

外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持します。



## お知らせ

### ■信託期間の延長について

信託期間終了日を 2033 年 7 月 20 日から 2050 年 7 月 20 日に変更しました。



# 当ファンドの概要

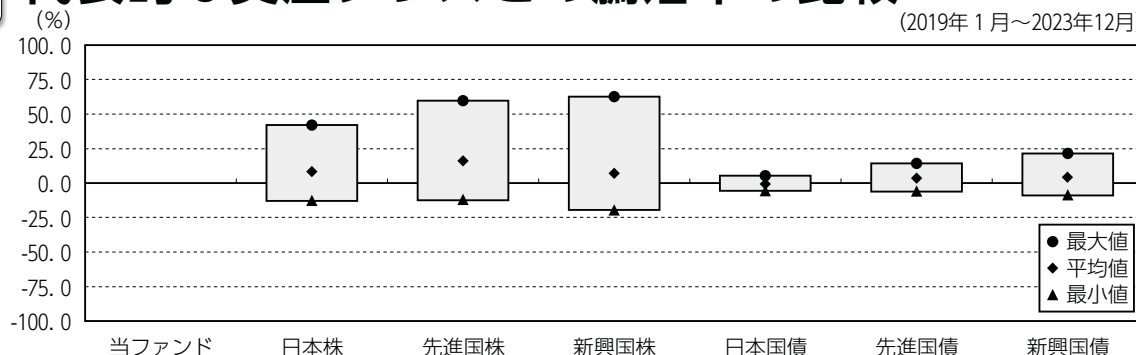
|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 商 品 分 類              | 追加型投信／海外／資産複合                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                |
| 信 託 期 間              | 2023年 7月21日～2050年 7月20日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                |
| 運 用 方 針              | 信託財産の成長をめざして運用を行ないます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                |
| 主 要 投 資 対 象          | ベビーファンド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | イ. S & P 500指数を対象指数とした E T F （上場投資信託証券）<br>ロ. 米国国債マザーファンドの受益証券 |
|                      | 米国国債マザーファンド                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 米国国債                                                           |
| ベビーファンド<br>の 運 用 方 法 | <p>①主として、S &amp; P 500指数を対象指数とした E T F およびマザーファンドの受益証券に投資し、信託財産の成長をめざします。</p> <p>②原則として、S &amp; P 500指数を対象指数とした E T F およびマザーファンドの組入比率は、それぞれ信託財産の純資産総額の80%程度および20%程度を基本とします。ただし、市場局面がリスク回避的と判定される期間においては、基準価額の下落リスクを抑制するため、E T F の組入比率を引き下げます。E T F の組入比率を引き下げた分については、米ドル建ての短期金融資産等による運用を行ないます。</p> <p>※委託会社の独自モデルに基づき、市場局面を判定します。</p> <p>※ S &amp; P 500指数を対象指数とした E T F の組入比率は、下限を信託財産の純資産総額の50%程度とします。</p> <p>※マザーファンドの組入比率は、市場局面に関わらず、信託財産の純資産総額の20%程度とします。</p> <p>③為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>④デリバティブ取引（法人税法第61条の5で定めるものをいいます。）は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> |                                                                |
| マザーファンド<br>の 運 用 方 法 | <p>①主として、米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。</p> <p>②米国国債への投資にあたっては、残存期間が最長15年程度までの国債を、残存期間ごとの国債の投資金額が<sup>1</sup>ほぼ同程度となるように組み入れることをめざします（ストリップス債（※）に投資することもあります。）。国債の償還金または償還が見込まれる国債の売却代金を再投資するにあたっては、残存期間が15年程度までの国債のうち、期間が最長のものに投資します（残存期間ごとの国債の投資金額の平準化にも利用することがあります。）。なお、投資対象となる国債の発行額が少ないこと等で流動性が低い場合には、残存期間が隣接する銘柄等で代替することがあります。</p> <p>※ストリップス債とは債券の利金部分と元本部分を分離し、それぞれ別の債券としたものです。</p> <p>③外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>④外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>⑤運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、米国国債の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p>                                 |                                                                |
| 分 配 方 針              | 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                |

S & P 500指数は S & P Dow Jones Indices LLC またはその関連会社（「S P D J I」）の商品であり、これの使用ライセンスが大和アセットマネジメント株式会社に付与されています。S & P<sup>®</sup>、S & P 500<sup>®</sup>、U S 500、The 500、iBoxx<sup>®</sup>、iTraxx<sup>®</sup> および CDX<sup>®</sup> は、S & P Global, Inc. またはその関連会社（「S & P」）の商標です。Dow Jones<sup>®</sup> は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスは S P D J I に付与されており、大和アセットマネジメント株式会社により一定の目的でサブライセンスされています。米国 S & P 500フレックス戦略ファンドは、S P D J I、Dow Jones、S & P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S & P 500指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。



## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2019年1月～2023年12月)



|     | 当ファンド | 日本株    | 先進国株   | 新興国株   | 日本国債  | 先進国債  | 新興国債  |
|-----|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 最大値 | —     | 42.1   | 59.8   | 62.7   | 5.4   | 14.3  | 21.5  |
| 平均値 | —     | 8.4    | 16.2   | 7.2    | △ 0.7 | 3.6   | 4.8   |
| 最小値 | —     | △ 12.8 | △ 12.4 | △ 19.4 | △ 5.5 | △ 6.1 | △ 8.8 |

上記の図表は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。

※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。

②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※上記の騰落率は直近月末から60カ月さかのぼった算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

※資産クラスについて

日本株……………配当込みTOPIX

先進国株……………MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株……………MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債……………NOMURA-BPI国債

先進国債……………FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債……………JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる商標または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる商標または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>] ●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。



# ファンドデータ

## 当ファンドの組入資産の内容

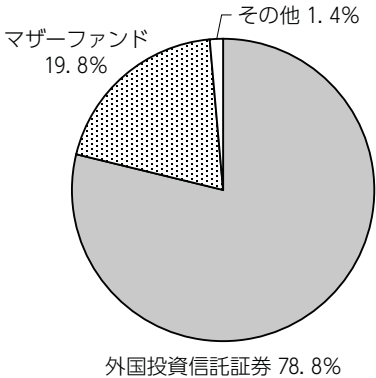
### 組入ファンド等

|             | 比 率   |
|-------------|-------|
| 米国国債マザーファンド | 19.8% |
| その他         | 1.4   |

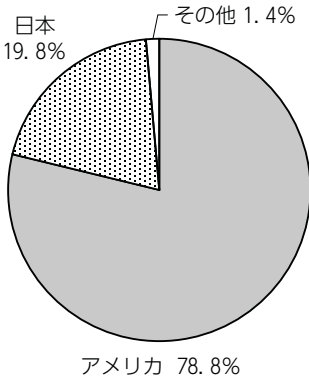
### 組入上位銘柄

| 銘 柄 名                    | 通 貨     | 比 率   |
|--------------------------|---------|-------|
| ISHARES CORE S&P 500 ETF | アメリカ・ドル | 78.8% |
| 組入銘柄数                    | 1銘柄     |       |

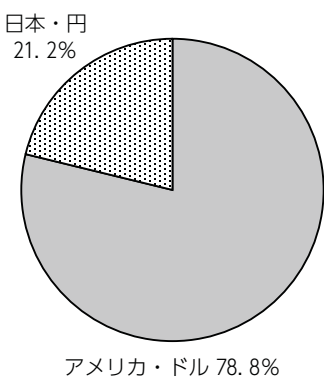
### 資産別配分



### 国別配分



### 通貨別配分



(注 1) 上記データは2024年 1月22日現在のものです。  
(注 2) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。  
(注 3) 国別配分において、キャッシュ部分については「その他」に含めています。  
※当ファンドは、上記組入ファンドを通じて実質的な運用を行っている部分があります。次ページの「組入上位ファンドの概要」には、組入上位 3 ファンドまでのファンドの内容を掲載しています。

## 純資産等

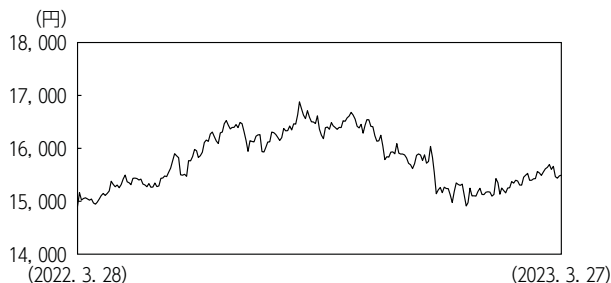
| 項 目        | 当期末               |
|------------|-------------------|
|            | 2024年 1月22日       |
| 純資産総額      | 1, 118, 876, 559円 |
| 受益権総口数     | 1, 022, 167, 817口 |
| 1 万口当り基準価額 | 10, 946円          |

\* 当期中における追加設定元本額は801, 790, 755円、同解約元本額は32, 131, 855円です。  
\* 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書（全体版）でご覧いただけます。

## 組入上位ファンドの概要

## ◆米国国債マザーファンド（作成対象期間 2022年3月29日～2023年3月27日）

## ■基準価額の推移



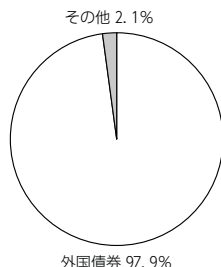
## ■1万口当りの費用の明細

| 項 目             |          |
|-----------------|----------|
| 売買委託手数料         | —円       |
| 有価証券取引税         | —        |
| その他費用<br>(保管費用) | 2<br>(2) |
| (その他)           | (0)      |
| 合 計             | 2        |

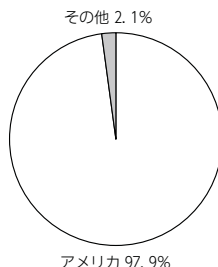
## ■組入上位銘柄

| 銘 柄 名                                               | 通 貨     | 比 率  |
|-----------------------------------------------------|---------|------|
| United States Treasury Strip Coupon 2035/ 2 /15     | アメリカ・ドル | 6.6% |
| United States Treasury Note/Bond 4.375% 2038/ 2 /15 | アメリカ・ドル | 6.6  |
| United States Treasury Note/Bond 4.75% 2037/ 2 /15  | アメリカ・ドル | 6.6  |
| United States Treasury Note/Bond 4.5% 2036/ 2 /15   | アメリカ・ドル | 6.6  |
| UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND 1.875% 2032/ 2 /15 | アメリカ・ドル | 6.5  |
| United States Treasury Note/Bond 1.5% 2030/ 2 /15   | アメリカ・ドル | 6.5  |
| United States Treasury Strip Coupon 2033/ 2 /15     | アメリカ・ドル | 6.5  |
| United States Treasury Note/Bond 2.625% 2029/ 2 /15 | アメリカ・ドル | 6.5  |
| United States Treasury Strip Coupon 2034/ 2 /15     | アメリカ・ドル | 6.5  |
| United States Treasury Note/Bond 2.25% 2027/ 2 /15  | アメリカ・ドル | 6.5  |
| 組入銘柄数                                               | 17銘柄    |      |

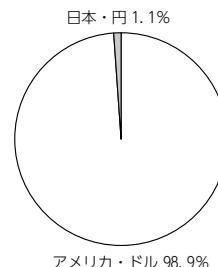
## ■資産別配分



## ■国別配分



## ■通貨別配分



(注1) 基準価額の推移、1万口当りの費用の明細は組入ファンドの直近の作成対象期間のものであります。

(注2) 1万口当りの費用の明細における費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。費用の項目および算出法については前掲しております項目の概要をご参照ください。また、円未満を四捨五入してあります。

(注3) 組入上位銘柄、資産別・国別・通貨別配分のデータは組入ファンドの直近の決算日現在のものです。

(注4) 国別配分において、キャッシュ部分については「その他」に含めています。

(注5) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

\* 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書（全体版）でご覧いただけます。